

半 期 報 告 書

(第64期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

ニチレキ株式会社

(271013)

第64期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ニチレキ株式会社

目 次

	頁
第64期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究・技術開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	42
第6 【提出会社の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第64期中(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

【会社名】 ニチレキ株式会社

【英訳名】 NICHIREKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菱 山 貴 史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 東京(03)3265局1511番

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 佐 藤 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 東京(03)3265局1511番

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 佐 藤 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
当社関西支店
(大阪市淀川区新高二丁目5番35号)
当社中部支店
(名古屋市港区南十一番町二丁目6番地)

(注) 上記の当社関西支店および中部支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	12,186	12,669	15,550	35,112	38,619
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△1,161	△1,009	△307	622	1,148
当期純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	△551	△514	△186	221	355
純資産額 (百万円)	21,915	25,550	25,952	23,369	26,963
総資産額 (百万円)	37,789	37,831	38,979	43,385	45,059
1株当たり純資産額 (円)	726.58	737.03	735.88	774.16	764.19
1株当たり当期純利益又 は中間純損失(△) (円)	△18.26	△17.08	△6.19	6.50	11.79
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.0	58.7	56.5	53.9	51.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,522	2,049	3,012	2,066	269
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△478	△1,115	△405	△1,353	△1,704
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△334	△398	△471	△519	△445
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	8,495	7,513	7,233	6,979	5,098
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	695 (161)	666 (153)	710 (170)	676 (156)	719 (155)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

4 嘱託従業員を臨時雇用者として、平均臨時雇用者数を外数にて記載しております。

5 純資産額の算定にあたり、第63期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対象表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	7,398	7,821	9,645	20,417	22,681
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△493	△508	△50	295	486
当期純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	△300	△339	△61	155	223
資本金 (百万円)	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919
発行済株式総数 (株)	31,685,955	31,685,955	31,685,955	31,685,955	31,685,955
純資産額 (百万円)	21,068	21,231	20,854	22,205	21,736
総資産額 (百万円)	30,813	30,694	31,055	34,535	33,994
1株当たり純資産額 (円)	689.88	695.60	688.10	726.68	712.41
1株当たり当期純利益 又は中間純損失(△) (円)	△9.82	△11.12	△2.01	4.43	7.32
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	6.00
自己資本比率 (%)	68.4	69.2	67.2	64.3	63.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	366 (60)	356 (62)	335 (71)	359 (61)	343 (63)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

4 嘱託従業員を臨時雇用者として、平均臨時雇用者数を外数にて記載しております。

5 純資産額の算定にあたり、第63期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対象表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

① 当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分表示を一部見直し、「アスファルト応用加工製品事業」に含めて記載しておりました不動産賃貸等を、「その他事業」として区分表示しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸等 (1) 中間連結財務諸表会計処理の変更および注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

平成19年 4月 1日を合併期日として、連結子会社である茨城ニチレキ(株)および群馬ニチレキ(株)は、連結子会社である日瀝道路(株)を存続会社として合併し、また連結子会社である北陸ニチレキ(株)は、連結子会社である中部ニチレキ工事(株)を存続会社として合併したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年 9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アスファルト応用加工製品事業	213 (40)
道路舗装事業	392 (99)
その他事業	— (—)
全社(共通)	105 (31)
合計	710 (170)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年 9月30日現在)

従業員数(名)	335 (71)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の()内に、当中間会計期間の臨時従業員数の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資が引続き増加し、雇用や賃金情勢の改善が進むなど、景気は全体として緩やかな回復基調で推移しました。しかし、業種あるいは地域によっては、米国景気の先行き不透明感の強まりや原油価格の高騰により、厳しい環境から抜け出せない状況にありました。

当社グループを取り巻く環境は、異常低温による道路災害復旧工事（凍上災）などの特需があったものの、道路事業費の減少や競合激化、さらには原油価格の高騰による原材料価格、物流コストの大幅上昇など、極めて厳しい状況で推移しました。

このような環境の中で当社グループは、引続き市場の要求に迅速かつ適切に対応できる「開発型企业」およびグループの強みが発揮できる「エリア一体化経営」の2つの視点から、企業体質および収益性の強化に努めてまいりました。その結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は155億5千万円（前年同期比22.7%増）となりました。また、営業損失は、売上げ増による原価低減などにより4億1千3百万円（同6億6千6百万円の改善）となり、経常損失は3億7百万円（同7億1百万円の改善）、中間純損失は1億8千6百万円（同3億2千8百万円の改善）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（アスファルト応用加工製品事業）

アスファルト応用加工製品事業につきましては、ニチレキ独自の製品・工法の拡販、原材料価格の高騰に対する販売価格への転嫁などに努めた結果、売上高は66億1千3百万円（前年同期比20.5%増）となりました。営業利益は主力製品の出荷量増加による原価低減などにより、7億6千8百万円（同194.8%増）となりました。

（道路舗装事業）

道路舗装事業につきましては、グループの総合力結集およびグループ再編などによる効率経営を積極的に展開した結果、売上高は87億8千2百万円（前年同期比24.0%増）となりました。営業損失は、原価管理の徹底および経費削減などにより4億3千1百万円（同2億2百万円の改善）となりました。

（その他事業）

その他事業につきましては、当中間連結会計期間から賃貸マンションの収益が寄与し、売上高は1億5千5百万円（前年同期比56.0%増）となりました。営業利益は、8千8百万円（同41.3%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分表示を一部見直し、「その他事業」として区分表示しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 会計処理の変更および注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。ちなみに、当中間連結会計期間の売上高は155億5千万円ですが、前中間連結会計期間の売上高は126億6千9百万円、前連結会計年度における売上高は386億1千9百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

区 分	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	比較増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,049	3,012	963
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,115	△405	710
財務活動によるキャッシュ・フロー	△398	△471	△73
現金及び現金同等物の増減額	534	2,134	1,600
現金及び現金同等物の期首残高	6,979	5,098	△1,880
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,513	7,233	△280

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間に比べ280百万円減少し、7,233百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は3,012百万円(前年同期比47.0%増)となりました。これは、減価償却費659百万円、売上債権の減少8,960百万円などによる現金の増加、および税金等調整前中間純損失132百万円、仕入債務の減少4,005百万円などによる現金の減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は405百万円(前年同期比63.6%減)となりました。これは、投資有価証券の売却による収入184百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出564百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による減少は471百万円(前年同期比18.4%増)となりました。これは、借入金の返済(純額)129百万円、配当金の支払額176百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組替えて、行っております。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	比較増減額 (百万円)	比較増減率 (%)
アスファルト応用加工製品事業	4,800	5,906	1,105	23.0
合計	4,800	5,906	1,105	23.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 道路舗装事業、その他事業については、生産実績を定義することが困難であるため記載しておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	比較増減額 (百万円)	比較増減率 (%)
アスファルト応用加工製品事業	666	877	210	31.6
合計	666	877	210	31.6

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
 2 道路舗装事業、その他事業については、商品仕入実績はないため記載しておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		比較増減額	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
アスファルト応用加工製品事業	5,939	532	7,008	586	1,069	54
道路舗装事業	9,544	4,461	12,812	6,292	3,267	1,831
合計	15,484	4,993	19,821	6,878	4,337	1,885

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 その他事業については、受注実績がないため記載しておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	比較増減額 (百万円)	比較増減率 (%)
アスファルト応用加工製品事業	5,489	6,613	1,123	20.5
道路舗装事業	7,080	8,782	1,702	24.0
その他事業	99	155	55	56.0
合計	12,669	15,550	2,881	22.7

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)の対処すべき課題に重なる変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究・技術開発活動】

当中間連結会計期間における研究・技術開発活動は、従来に引続き、アスファルト応用加工製品および舗装・防水工事等の舗装関連事業分野に取り組んでおります。研究・技術開発にあたり、「創造性と独自性豊かな製品・工法の開発」を基本とし、特に、社会的要請の強い環境負荷低減や循環型社会への対応、さらには公共予算削減の厳しい環境のもと経済性、効率性に優れた製品・工法の開発に重点を置き、総力をあげて推進しております。

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は189百万円であります。

各事業分野の研究開発活動は次のとおりです。

(1)アスファルト応用加工製品事業

アスファルト応用加工製品事業では、特に環境再生、安全・安心な社会等を念頭に製品の開発を行っております。なかでも「環境対策・交通安全対策」として需要が高いポーラスアスファルト舗装(低騒音・排水性舗装)の高耐久性を目指した高品質な改質アスファルトの開発、「機能とコスト」を満足する新たな改質アスファルト乳剤の製品開発、「CO₂削減・地球温暖化対策」を目指した常温舗装材料開発など、製造技術面も含めて取り組んでおります。

また、舗装の劣化予防や延命化に応える維持補修材料や人に優しい歩行者系舗装材料の開発を進めております。

研究開発費の金額は、133百万円であります。

(2)道路舗装事業

道路舗装事業では、限られた予算の中で如何に効率良く、経済的に道路を保全していくかが研究開発にあたって重要なテーマとなっております。特に、道路を資産と捉えた管理手法が求められる中、ライフサイクルコスト削減に寄与する補修方法として、新たな表面処理などの舗装延命化工法や超寿命化舗装など、小規模から大規模補修に亘る工法メニューを整備し、幅広く顧客ニーズに応えられるよう開発活動を行っております。

また、当社グループは、「調査、設計、施工、管理」の道路に関する一連の流れをシステムとして捉え、既述の材料・工法との相乗効果を発現させるべく取り組んでおります。

研究開発費の金額は、55百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年 9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,685,955	31,685,955	東京証券取引所 (市場第1部)	—
計	31,685,955	31,685,955	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	—	31,685	—	2,919	—	2,017

(5) 【大株主の状況】

(平成19年 9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,480	4.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,110	3.50
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,108	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティ インベストメント株式会社信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,100	3.47
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ ウンツ イー エル アールジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	VICTORIA PLAZA, 111 BUCKINGHAM PALACE ROAD LONDON SW1W 0SB U.K. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	990	3.12
ニチレキ従業員持株会	東京都千代田区九段北四丁目3番29号	906	2.86
ニチレキ取引先持株会	東京都千代田区九段北四丁目3番29号	893	2.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	760	2.40
第一生命保険相互会社(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	662	2.09
財団法人池田20世紀美術館	静岡県伊東市十足614	630	1.99
計	—	9,642	30.43

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式 1,378千株(4.35%)があります。
2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,210千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年 9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,378,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,149,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,790,000	28,790	—
単元未満株式	普通株式 368,955	—	—
発行済株式総数	31,685,955	—	—
総株主の議決権	—	28,790	—

- (注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式 770株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年 9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
ニチレキ(株)	東京都千代田区九段北 四丁目3番29号	1,378,000	—	1,378,000	4.34
(相互保有株式)					
北海道ニチレキ工事(株)	北海道札幌市白石区菊水 元町6条四丁目2番1号	80,000	—	80,000	0.25
道漕工業(株)	北海道釧路市星が浦南 三丁目1番12号	20,000	—	20,000	0.06
東北ニチレキ工事(株)	宮城県仙台市若林区沖野 四丁目3番15号	107,000	—	107,000	0.34
青森ニチレキ(株)	青森県十和田市大字三本木 字野崎40番地75	75,000	—	75,000	0.24
岩手ニチレキ(株)	岩手県奥州市水沢区 水沢工業団地四丁目29番地	46,000	—	46,000	0.15
秋田ニチレキ(株)	秋田県秋田市泉菅野 一丁目2番26号	30,000	—	30,000	0.09
福島ニチレキ(株)	福島県郡山市宇大河原 100番1	45,000	—	45,000	0.14
日漕道路(株)	東京都千代田区九段北 四丁目3番29号	208,000	—	208,000	0.66
長野ニチレキ(株)	長野県長野市大字北長池 1932番地	60,000	—	60,000	0.19
日レキ特殊工事(株)	東京都荒川区西尾久 八丁目50番12号	53,000	—	53,000	0.17
埼玉ニチレキ(株)	埼玉県北埼玉郡大利根町 大字北大桑1197番地1	19,000	—	19,000	0.06
千葉ニチレキ(株)	千葉県千葉市花見川区 千種町339番地1	22,000	—	22,000	0.07
中部ニチレキ工事(株)	愛知県名古屋市港区 南十一番町二丁目6番地	61,000	—	61,000	0.19
静岡ニチレキ(株)	静岡県富士市厚原 2266番地	66,000	—	66,000	0.21
近畿ニチレキ工事(株)	滋賀県守山市勝部 四丁目2番17号	66,000	—	66,000	0.21
兵庫ニチレキ(株)	兵庫県姫路市飾磨区中島 3059番地	24,000	—	24,000	0.08
中国ニチレキ工事(株)	広島県東広島市志和町 別府816番地	58,000	—	58,000	0.18
四国ニチレキ工事(株)	香川県高松市香川町 浅野286番地	12,000	—	12,000	0.04
九州ニチレキ工事(株)	福岡県福岡市東区三苫 五丁目3番1-103号	34,000	—	34,000	0.11
佐賀ニチレキ(株)	佐賀県佐賀市高木瀬西 三丁目6番22号	17,000	—	17,000	0.05
長崎ニチレキ(株)	長崎県大村市富の原二丁目 521番地	6,000	—	6,000	0.02
熊本ニチレキ(株)	熊本県宇城市松橋町久具 1248番地	18,000	—	18,000	0.06
宮崎ニチレキ(株)	宮崎県宮崎市島之内 1773番地6	4,000	—	4,000	0.01
鹿児島ニチレキ(株)	鹿児島県鹿児島市加治屋町2 番7号	18,000	—	18,000	0.06
計	—	2,527,000	—	2,527,000	7.98

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	461	466	474	489	450	406
最低(円)	417	437	443	438	383	360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）および前中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）および当中間会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、監査法人日本橋事務所により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		7,498		7,217		5,082	
2 受取手形及び売掛金	※3 ※5	8,397		9,681		18,288	
3 有価証券		15		15		15	
4 たな卸資産		2,067		2,834		1,419	
5 その他		1,203		782		877	
貸倒引当金		△83		△76		△147	
流動資産合計		19,099	50.5	20,455	52.5	25,537	56.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物及び構築物		3,403		4,354		4,488	
(2) 機械装置 及び運搬具		3,223		2,952		3,099	
(3) 土地		3,582		3,748		3,848	
(4) その他		1,228	11,438	745	11,800	689	12,125
2 無形固定資産			389		327		395
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,282		4,464		5,302	
(2) その他		1,771		2,170		1,900	
貸倒引当金		△149	6,904	△238	6,396	△200	7,001
固定資産合計			18,732		18,524		19,522
資産合計			37,831		38,979		45,059

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		—		—		581	
2 買掛金		3,971		4,350		7,120	
3 一年以内に償還予定 の社債		—		—		20	
4 短期借入金	※4	513		390		483	
5 未払金		1,802		1,745		2,495	
6 賞与引当金		562		607		764	
7 役員賞与引当金		—		—		56	
8 その他		991		1,415		1,622	
流動負債合計		7,842	20.7	8,510	21.8	13,144	29.2
II 固定負債							
1 社債		—		—		30	
2 長期借入金		47		—		35	
3 退職給付引当金		3,127		3,297		3,307	
4 役員退職慰労引当金		97		—		123	
5 負ののれん	※6	—		296		345	
6 その他		1,165		922		1,108	
固定負債合計		4,438	11.8	4,516	11.6	4,951	11.0
負債合計		12,280	32.5	13,027	33.4	18,096	40.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,919	7.7	2,919	7.5	2,919	6.5
2 資本剰余金		2,017	5.3	2,017	5.2	2,017	4.5
3 利益剰余金		15,765	41.7	16,273	41.7	16,635	36.9
4 自己株式		△711	△1.9	△799	△2.1	△716	△1.6
株主資本合計		19,991	52.8	20,410	52.3	20,856	46.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,088	5.5	1,623	4.2	2,096	4.6
2 繰延ヘッジ損益		144	0.4	—	—	81	0.2
評価・換算差額等 合計		2,232	5.9	1,623	4.2	2,178	4.8
III 少数株主持分		3,327	8.8	3,918	10.1	3,928	8.7
純資産合計		25,550	67.5	25,952	66.6	26,963	59.8
負債純資産合計		37,831	100.0	38,979	100.0	45,059	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		12,669	100.0		15,550	100.0		38,619	100.0
売上原価			10,717	84.6		12,882	82.8		31,283	81.0
売上総利益			1,951	15.4		2,668	17.2		7,335	19.0
販売費及び一般管理費	2		3,031	23.9		3,082	19.9		6,289	16.3
営業利益又は 営業損失()			1,080	8.5		413	2.7		1,045	2.7
営業外収益										
1 受取利息		2			7		5			
2 受取配当金		43			44		67			
3 負ののれん償却額					32					
4 その他		34	80	0.6	32	117	0.8	51	125	0.3
営業外費用										
1 支払利息		5			2		9			
2 その他		4	9	0.1	9	11	0.1	13	22	0.0
経常利益又は 経常損失()			1,009	8.0		307	2.0		1,148	3.0
特別利益										
1 固定資産売却益	3	2			10		209			
2 賞与引当金戻入益		6			119		6			
3 前期損益修正益	4	34			25		53			
4 投資有価証券売却益					147					
5 その他			44	0.4	32	335	2.1		269	0.7
特別損失										
1 固定資産除却損	5	19			5		245			
2 特別退職加算金		9			12		15			
3 前期損益修正損	6	53			31		58			
4 減損損失	7				100		9			
5 事故損害賠償金		30					38			
6 その他		2	115	0.9	10	159	1.0	37	404	1.1
税金等調整前 当期純利益又は 税金等調整前 中間純損失()			1,081	8.5		132	0.9		1,013	2.6
法人税、住民税 及び事業税		56			119		530			
法人税等追徴税額					11					
法人税等調整額		397	341	2.7	76	54	0.3	100	430	1.1
少数株主利益又は 少数株主損失()			225	1.7		0	0.0		227	0.6
当期純利益又は 中間純損失()			514	4.1		186	1.2		355	0.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合 計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差 額等合計		
平成18年 3月31日残高(百万円)	2,919	2,017	16,453	△712	20,678	2,691	—	2,691	3,570	26,940
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)			△147		△147					△147
役員賞与(注)			△25		△25					△25
中間純損失			△514		△514					△514
自己株式の取得				△2	△2					△2
自己株式の処分			△0	3	2					2
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)						△603	144	△459	△243	△702
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△687	0	△687	△603	144	△459	△243	△1,389
平成18年 9月30日残高(百万円)	2,919	2,017	15,765	△711	19,991	2,088	144	2,232	3,327	25,550

(注) 平成18年 3月期の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合 計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差 額等合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	2,919	2,017	16,635	△716	20,856	2,096	81	2,178	3,928	26,963
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△176		△176					△176
中間純損失			△186		△186					△186
自己株式の取得				△83	△83					△83
自己株式に係る少数株主持 分の変動額(純額)				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						△472	△81	△554	△10	△564
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			△362	△83	△446	△472	△81	△554	△10	△1,011
平成19年 9月30日残高(百万円)	2,919	2,017	16,273	△799	20,410	1,623	—	1,623	3,918	25,952

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合 計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差 額等合計		
平成18年 3月31日残高(百万円)	2,919	2,017	16,453	△712	20,678	2,691	—	2,691	3,570	26,940
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当(注)			△147		△147					△147
役員賞与(注)			△25		△25					△25
当期純利益			355		355					355
自己株式の取得				△7	△7					△7
自己株式の処分			△0	3	2					2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△595	81	△513	357	△155
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	182	△3	178	△595	81	△513	357	23
平成19年 3月31日残高(百万円)	2,919	2,017	16,635	△716	20,856	2,096	81	2,178	3,928	26,963

(注) 平成18年 3月期の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)		△1,081	△132	1,013
減価償却費		591	659	1,282
負ののれん償却額		—	△32	—
貸倒引当金の増加・減少(△)額		4	△33	102
その他引当金の増加・減少(△)額		△8	△156	233
退職給付引当金の増加・減少(△)額		3	△10	0
受取利息及び受取配当金		△45	△52	△73
支払利息		5	2	9
固定資産売却益		△2	△10	△209
固定資産除却損		19	5	245
減損損失		—	100	9
投資有価証券売却益		—	△147	—
売上債権の減少・増加(△)額		6,577	8,960	△2,768
たな卸資産の減少・増加(△)額		△665	△1,414	179
仕入債務の増加・減少(△)額		△2,994	△4,005	527
その他流動資産の減少・増加(△)額		16	△0	44
その他流動負債の増加・減少(△)額		60	△53	154
役員賞与支払額		△35	△50	△35
未払消費税等の増加・減少(△)額		△159	△119	2
その他		17	△34	△185
小計		2,302	3,473	534
利息及び配当金の受取額		45	52	73
利息の支払額		△5	△2	△9
法人税等の支払額		△293	△511	△329
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,049	3,012	269
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△904	△564	△2,083
有形固定資産の売却による収入		9	105	283
無形固定資産の取得による支出		△11	△44	△67
関係会社出資金の払込による支出		—	△98	—
出資金の払込による支出		△14	△0	△14
投資有価証券の取得による支出		△200	△0	△200
投資有価証券の売却による収入		—	184	0
貸付による支出		△9	△11	△17
貸付金の回収による収入		14	24	29
連結子会社取得による収入		—	—	366
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,115	△405	△1,704
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		690	400	990
短期借入金の返済による支出		△910	△480	△1,230
長期借入金の返済による支出		△21	△49	△43
社債の償還による支出		—	△50	—
自己株式の取得による支出		△2	△83	△7
子会社の所有する親会社株式 の売却による収入		5	—	5
配当金の支払額		△147	△176	△147
少数株主への配当金の支払額		△12	△32	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー		△398	△471	△445
IV 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		534	2,134	△1,880
V 現金及び現金同等物期首残高		6,979	5,098	6,979
VI 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	※1	7,513	7,233	5,098

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 28社 主要な連結子会社名 日瀝道路㈱、北海道ニチレキ 工事㈱、東北ニチレキ工事 ㈱、中国ニチレキ工事㈱ なお、連結子会社であった山 陰ニチレキ㈱と大阪ニチレキ ㈱は、それぞれ中国ニチレキ 工事㈱と近畿ニチレキ工事㈱ と合併したため、当中間連結 会計期間より連結の範囲から 除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 26社 主要な連結子会社名 日瀝道路㈱、北海道ニチレキ 工事㈱、東北ニチレキ工事 ㈱、中国ニチレキ工事㈱、朝 日工業㈱ なお、連結子会社であった茨 城ニチレキ㈱と群馬ニチレキ ㈱は日瀝道路㈱と、北陸ニチ レキ㈱は中部ニチレキ工事㈱ と、それぞれ合併したため、 当中間連結会計期間より連結 の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 29社 主要な連結子会社名 日瀝道路㈱、北海道ニチレキ 工事㈱、東北ニチレキ工事 ㈱、中国ニチレキ工事㈱ なお、連結子会社であった山 陰ニチレキ㈱と大阪ニチレキ ㈱は、それぞれ中国ニチレキ 工事㈱と近畿ニチレキ工事㈱ と合併したため、当連結会計 年度より連結の範囲から除外 しております。 また、朝日工業㈱は、平成19 年3月1日に新たに株式を取得 したことから、当連結会計年 度より連結子会社に含めてお ります。なお、平成19年3月 31日をみなし取得日としたた め、当連結会計年度末におい ては、貸借対照表のみ連結し ております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社 のうち主要な会社等の名称 北京路新大成景観舗装有限公 司、ピーエスニチレキ</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純 損益および利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ 全体としても重要性がないた め、持分法の適用から除外し ております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社 のうち主要な会社等の名称 北京路新大成景観舗装有限公 司、ピーエスニチレキ、杭州 同舟瀝青有限公司 持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社 のうち主要な会社等の名称 北京路新大成景観舗装有限公 司、ピーエスニチレキ</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純 損益および利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ 全体としても重要性がないた め、持分法の適用から除外し ております。</p>
3 連結子会社の中間決算 日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間 連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算 日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日 の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純 資産直入法により 処理し、売却原価は主 として移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原 価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市 場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純 資産直入法により処理 し、売却原価は主とし て移動平均法により算 定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>③ たな卸資産 製品・商品 先入先出法に基づく原価法 原材料 総平均法に基づく原価法 未成工事支出金 個別法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>③ たな卸資産 製品・商品 同左 原材料 同左 未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～15年 (会計方針の変更) 当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失が9百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p>	<p>③ たな卸資産 製品・商品 同左 原材料 同左 未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金</p>	<p>当該変更に伴う損益に与える影響は、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失が19百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上することとしております。 なお、当中間連結会計期間末において役員賞与の額を合理的に見積もる事が困難であるため、計上しておりません。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員および執行役員の退職給付に備えるため設定しております。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。</p> <p>また、執行役員部分については、内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、発生基準を適用し内規に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、発生基準を適用し内規に基づく必要額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、当社役員の退職慰労金制度の廃止および打切り支給を決議いたしました。また、一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、発生基準を適用し内規に基づく必要額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間において、役員退職慰労金制度を廃止しました。これにより当中間連結会計期間において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員および執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。</p> <p>また、執行役員部分については、内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、発生基準を適用し内規に基づく必要額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：原油スワップ ヘッジ対象：ストレートアスファルト購入取引</p> <p>③ ヘッジ方針 通常の営業過程におけるストレートアスファルト購入価格の相場変動リスクを実需の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(追加情報) 当社が行っていた原油スワップ取引は、当中間連結会計期間において契約期間満了につき終了しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>当社は従来、道路エンジニアリング部門に係わる間接経費について、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より売上原価に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、近年の道路コンサルタント市場の経営環境を鑑み、原価低減の観点から道路エンジニアリング部門に係わる間接経費の見直しを行い、より適正な費用配分を図ることにより当該部門の経営効率化を推進する管理体制を確立するために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ、売上原価が116百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しました。営業損失、経常損失および税金等調整前中間純損失に与える影響はありません。また、この変更がセグメント情報に与える影響はありません。</p>		<p>当社は従来、道路エンジニアリング部門に係わる間接経費について、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、近年の道路コンサルタント市場の経営環境を鑑み、原価低減の観点から道路エンジニアリング部門に係わる間接経費の見直しを行い、より適正な費用配分を図ることにより当該部門の経営効率化を推進する管理体制を確立するために行ったものであります。この変更に伴い、従来の方法に比べ、売上原価が183百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しました。</p> <p>なお、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、セグメント情報に与える影響はありません。</p>
		<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が54百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は22,079百万円であります。</p> <p>また、前中間連結会計期間において「流動負債の部」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当中間連結会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間連結会計期間と同様の方法による場合の金額は 261百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は22,953百万円であります。</p> <p>また、前連結会計年度において「流動負債の部」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ利益について、当連結会計年度と同様の方法による場合の金額は 255百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(セグメントの区分表示に関する変更)</p> <p>従来、アスファルト応用加工製品事業に含めて記載しておりました不動産賃貸業等を、当中間連結会計期間よりその他事業として区分表示する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、当中間連結会計期間より賃貸マンションの収益が継続的に見込まれることから、不動産賃貸業をアスファルト応用加工製品事業から区分することとしたことに伴い、各セグメントの経営成績をより適正に表示するため、セグメント区分の見直しを行ったものであります。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 16,247百万円</p>	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 13,981百万円</p>	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 13,548百万円</p>
<p>※2 担保に供している有形固定資産は次のとおりであります。 建物 6百万円 土地 18百万円 計 24百万円</p>	<p>※2 担保に供している有形固定資産は次のとおりであります。 建物 6百万円 土地 18百万円 計 24百万円</p>	<p>※2 担保に供している有形固定資産は次のとおりであります。 建物 6百万円 土地 18百万円 計 24百万円</p>
<p>※3 受取手形裏書譲渡高 84百万円</p>	<p>※3 受取手形裏書譲渡高 50百万円</p>	<p>※3 受取手形裏書譲渡高 100百万円</p>
<p>※4 当座貸越契約および貸出コミットメント契約 当社および連結子会社(北海道ニチレキ工事㈱、東北ニチレキ工事㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,400百万円 借入実行残高 400百万円 差引額 1,000百万円</p>	<p>※4 当座貸越契約および貸出コミットメント契約 当社および連結子会社(北海道ニチレキ工事㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,500百万円 借入実行残高 380百万円 差引額 1,120百万円</p>	<p>※4 当座貸越契約および貸出コミットメント契約 当社および連結子会社(北海道ニチレキ工事㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,400百万円 借入実行残高 380百万円 差引額 1,020百万円</p>
<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 197百万円</p>	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 217百万円</p>	<p>※5 連結会計期間末日満期手形の会計処理 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 488百万円</p>
	<p>※6 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 14百万円 負ののれん 310百万円 差引額 296百万円</p>	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	※1 同左	
※2 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料 985百万円 手当等 賞与引当金 339百万円 繰入額 役員退職慰労 10百万円 引当金繰入額 退職給付費用 151百万円 減価償却費 149百万円	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料 957百万円 手当等 賞与引当金 347百万円 繰入額 退職給付費用 154百万円 減価償却費 172百万円	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料 2,247百万円 手当等 賞与引当金 431百万円 繰入額 役員賞与引当 54百万円 金繰入額 役員退職慰労 19百万円 引当金繰入額 退職給付費用 290百万円 減価償却費 319百万円
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び 2百万円 運搬具	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 機械装置及び 9百万円 運搬具 土地 0百万円 計 10百万円	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び 9百万円 運搬具 土地 200百万円 計 209百万円
※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。 前期売上原価 (完成工事) 14百万円 修正益 前期売上高 (完成工事) 15百万円 修正益 その他 4百万円 計 34百万円	※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。 前期売上原価 (完成工事) 5百万円 修正益 前期売上高 (完成工事) 10百万円 修正益 その他 8百万円 計 25百万円	※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。 前期売上原価 (完成工事) 37百万円 修正益 前期売上高 (完成工事) 15百万円 修正益 計 53百万円
※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び 11百万円 運搬具 解体費用 0百万円 その他 2百万円 計 19百万円	※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 2百万円 機械装置及び 1百万円 運搬具 工具器具備品 0百万円 解体費用 0百万円 その他 1百万円 計 5百万円	※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 15百万円 機械装置及び 134百万円 運搬具 工具器具備品 65百万円 解体費用 0百万円 借地権 30百万円 計 245百万円
※6 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 前期売上原価 (完成工事) 33百万円 修正損 前期売上高 (完成工事) 9百万円 修正損 その他 10百万円 計 53百万円	※6 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 前期売上原価 (完成工事) 13百万円 修正損 前期売上高 (完成工事) 16百万円 修正損 その他 1百万円 計 31百万円	※6 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 前期売上原価 (完成工事) 47百万円 修正損 前期売上高 (完成工事) 10百万円 修正損 計 58百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)												
	<p>※7 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="592 398 991 560"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>青森県</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 近年の地価下落により、上記遊休資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産は個別単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は、固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額により測定しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地	青森県	100	計			100	
用途	種類	場所	金額 (百万円)											
遊休	土地	青森県	100											
計			100											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	31,685,955	—	—	31,685,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,530,652	6,120	4,147	1,532,625

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,120株

減少数の内訳は、次の通りであります。

連結子会社が市場において売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 4,147株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	152	5.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	31,685,955	—	—	31,685,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,542,697	203,335	3,282	1,742,750

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 185,000株

単元未満株式の買取りによる増加 18,335株

減少数の内訳は、次の通りであります。

連結子会社の合併により、減少した当社帰属分の自己株式(当社株式) 3,282株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	183	6.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,685,955	—	—	31,685,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,530,652	18,566	6,521	1,542,697

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,566株

減少数の内訳は、次の通りであります。

連結子会社所有の親会社株式売却による減少 6,521株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	152	5.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	183	6.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,498百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,513百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,498百万円	取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券)	15百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	7,513百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,217百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,233百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,217百万円	取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券)	15百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	7,233百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,082百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,098百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,082百万円	取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券)	15百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	5,098百万円
現金及び預金勘定	7,498百万円																									
取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券)	15百万円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	7,513百万円																									
現金及び預金勘定	7,217百万円																									
取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券)	15百万円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	7,233百万円																									
現金及び預金勘定	5,082百万円																									
取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券)	15百万円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	5,098百万円																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>235</td> <td>89</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器 具備品等)</td> <td>24</td> <td>14</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>259</td> <td>103</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	235	89	146	その他(工具器 具備品等)	24	14	9	合計	259	103	156	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>265</td> <td>106</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品等</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>279</td> <td>114</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	265	106	158	工具器具 備品等	14	7	6	合計	279	114	165	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>255</td> <td>90</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品等</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>269</td> <td>97</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	255	90	164	工具器具 備品等	14	6	7	合計	269	97	172
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び運搬具	235	89	146																																															
その他(工具器 具備品等)	24	14	9																																															
合計	259	103	156																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び運搬具	265	106	158																																															
工具器具 備品等	14	7	6																																															
合計	279	114	165																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び運搬具	255	90	164																																															
工具器具 備品等	14	6	7																																															
合計	269	97	172																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年内	34百万円	1年超	122百万円	合計	156百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	1年内	43百万円	1年超	122百万円	合計	165百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年内	40百万円	1年超	131百万円	合計	172百万円																														
1年内	34百万円																																																	
1年超	122百万円																																																	
合計	156百万円																																																	
1年内	43百万円																																																	
1年超	122百万円																																																	
合計	165百万円																																																	
1年内	40百万円																																																	
1年超	131百万円																																																	
合計	172百万円																																																	
③ 支払リース料および減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	19百万円	減価償却費 相当額	19百万円	③ 支払リース料および減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	31百万円	減価償却費 相当額	31百万円	③ 支払リース料および減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>46百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	46百万円	減価償却費 相当額	46百万円																																				
支払リース料	19百万円																																																	
減価償却費 相当額	19百万円																																																	
支払リース料	31百万円																																																	
減価償却費 相当額	31百万円																																																	
支払リース料	46百万円																																																	
減価償却費 相当額	46百万円																																																	
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年 9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,397	4,930	3,532
合計	1,397	4,930	3,532

(注) 当中間連結会計期間において減損処理は行っていません。なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得価額に対して著しく下落し、回復の見込みがないものを対象としておりますが、時価が50%以上下落している銘柄および下落割合が30%から50%未満の範囲内にあっても発行会社の最近の業績等が悪化している銘柄につきましては時価の回復は困難とみなして減損処理を行うこととしております。

2 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	327
② 公社債投資信託	15
③ その他	25
合計	367

当中間連結会計期間末(平成19年 9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,388	4,130	2,742
合計	1,388	4,130	2,742

(注) 当中間連結会計期間において減損処理は行っていません。なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得価額に対して著しく下落し、回復の見込みがないものを対象としておりますが、時価が50%以上下落している銘柄および下落割合が30%から50%未満の範囲内にあっても発行会社の最近の業績等が悪化している銘柄につきましては時価の回復は困難とみなして減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	323
② 公社債投資信託	15
③ その他	10
合計	349

前連結会計年度末(平成19年 3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,402	4,944	3,542
合計	1,402	4,944	3,542

(注) 当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に対して著しく下落し、回復の見込みがないものを対象としておりますが、時価が50%以上下落している銘柄および下落割合が30%から50%未満の範囲内にあっても発行会社の最近の業績等が悪化している銘柄につきましては時価の回復は困難とみなして減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	332
② 公社債投資信託	15
③ その他	25
合計	373

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日)

当中間連結会計期間(自平成19年 4月 1日 至平成19年 9月30日)

前連結会計年度(自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日)

ヘッジ会計を適用している原油スワップ取引は注記の対象から除いておりますので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

① 前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	アスファルト 応用加工 製品事業 (百万円)	道路舗装事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,589	7,080	12,669	—	12,669
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,539	—	1,539	(1,539)	—
計	7,128	7,080	14,208	(1,539)	12,669
営業費用	6,810	7,714	14,524	(775)	13,749
営業利益又は 営業損失(△)	318	△634	△315	(764)	△1,080

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分を考慮し、アスファルト応用加工製品事業・道路舗装事業に区分しております。

2 各事業区分に属する主な内容

アスファルト応用加工製品事業：アスファルト乳剤、改質アスファルト、その他舗装用材料等の製造・販売に関する事業等

道路舗装事業：舗装、土木、橋梁防水工事その他建設工事に関する事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、749百万円であり、その主なものは、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門に係る費用であります。

② 当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	アスファルト 応用加工 製品事業 (百万円)	道路舗装事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,613	8,782	155	15,550	—	15,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,185	—	27	2,212	(2,212)	—
計	8,799	8,782	182	17,763	(2,212)	15,550
営業費用	8,030	9,214	93	17,338	(1,373)	15,964
営業利益又は 営業損失(△)	768	△431	88	425	(838)	△413

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分を考慮し、アスファルト応用加工製品事業・道路舗装事業・その他事業に区分しております。

2 各事業区分に属する主な内容

アスファルト応用加工製品事業：アスファルト乳剤、改質アスファルト、その他舗装用材料等の製造・販売に関する事業等

道路舗装事業：舗装、土木、橋梁防水工事その他建設工事に関する事業

その他事業：不動産賃貸業、損害保険代理業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、802百万円であり、その主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更

(1)有形固定資産の減価償却費の方法の変更

法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業費用はアスファルト応用加工製品事業が1百万円、道路舗装事業が7百万円増加し、アスファルト応用加工製品事業の営業利益が1百万円減少し、また道路舗装事業の営業損失が7百万円増加しております。なお、その他事業に与える影響はありません。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業費用はアスファルト応用加工製品事業が3百万円、道路舗装事業が16百万円増加し、アスファルト応用加工製品事業の営業利益が3百万円減少し、また道路舗装事業の営業損失が16百万円増加しております。なお、その他事業に与える影響は軽微であります。

(2)セグメントの区分表示に関する変更

従来、アスファルト応用加工製品事業に含めて記載しておりました不動産賃貸業等を、当中間連結会計期間よりその他事業として区分表示する方法に変更いたしました。この変更は、当中間連結会計期間より賃貸マンションの収益が継続的に見込まれることから、不動産賃貸業をアスファルト応用加工製品事業から区分することとしたことに伴い、各セグメントの経営成績をより適正に表示するため、セグメント区分の見直しを行ったものであります。

この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合と比べ、アスファルト応用加工製品事業の売上高は182百万円減少し、営業利益は88百万円減少しており、その他事業についてはそれぞれ同額増加しております。なお、「前中間連結会計期間」および「前連結会計年度」において当中間連結会計期間と同じ事業区分で作成した場合のセグメント情報は下記のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	アスファルト 応用加工 製品事業 (百万円)	道路舗装事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,489	7,080	99	12,669	—	12,669
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,515	—	28	1,544	(1,544)	—
計	7,005	7,080	128	14,213	(1,544)	12,669
営業費用	6,744	7,714	65	14,524	(775)	13,749
営業利益又は 営業損失(△)	260	△634	62	△310	(769)	△1,080

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	アスファルト 応用加工 製品事業 (百万円)	道路舗装事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,744	22,676	198	38,619	—	38,619
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,550	—	57	4,608	(4,068)	—
計	20,294	22,676	256	43,227	(4,068)	38,619
営業費用	18,385	22,076	137	40,599	(3,026)	37,573
営業利益	1,909	599	118	2,627	(1,581)	1,045

③ 前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	アスファルト 応用加工 製品事業 (百万円)	道路舗装事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,942	22,676	38,619	—	38,619
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,598	—	4,598	(4,598)	—
計	20,541	22,676	43,217	(4,598)	38,619
営業費用	18,523	22,076	40,599	(3,026)	37,573
営業利益	2,018	599	2,617	(1,571)	1,045

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分を考慮し、アスファルト応用加工製品事業・道路舗装事業に区分しております。

2 各事業区分に属する主な内容

アスファルト応用加工製品事業：アスファルト乳剤、改質アスファルト、その他舗装用材料等の製造・販売に関する事業等

道路舗装事業：舗装、土木、橋梁防水工事その他建設工事に関する事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,593百万円であり、その主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 「会計方針の変更（役員賞与に関する会計基準）」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「道路舗装事業」が33百万円、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用が21百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

在外連結子会社および在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

海外売上高がないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額 737.03円 1株当たり中間純損失 17.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 735.88円 1株当たり中間純損失 6.19円 同左	1株当たり純資産額 764.19円 1株当たり当期純利益 11.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	25,550	25,952	26,963
普通株式に係る純資産額 (百万円)	22,223	22,034	23,035
差額の主な内訳 (百万円)			
少数株主持分	3,327	3,918	3,928
普通株式の発行済株式数 (千株)	31,685	31,685	31,685
普通株式の自己株式数 (千株)	1,532	1,742	1,542
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	30,153	29,943	30,143

2 1株当たり当期純利益又は中間純損失

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
当期純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△514	△186	355
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△514	△186	355
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,156	30,122	30,153

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(連結子会社の合併)</p> <p>1 合併の目的</p> <p>昨今の道路建設投資の縮小、道路事業費の削減による事業量の激減など、これまでにない厳しい経営環境となっております。このような厳しい事業環境のもとに当事会社各々の合併が、経営基盤の強化および、競争力強化と効率的な経営を目的として再編成を行うことにより、当社グループの連結業績の向上に資するものであります。</p> <p>2 合併の概要</p> <p>平成19年4月1日を合併期日として、連結子会社である日瀝道路㈱は、同社を存続会社として連結子会社である茨城ニチレキ㈱および群馬ニチレキ㈱と、また連結子会社である中部ニチレキ工事㈱は、同社を存続会社として連結子会社である北陸ニチレキ㈱とそれぞれ合併しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,489		5,432		3,110	
2 受取手形	※4	2,093		2,324		3,504	
3 売掛金		4,238		5,266		8,567	
4 有価証券		15		15		15	
5 たな卸資産		1,218		1,445		930	
6 その他		1,169		663		794	
7 貸倒引当金		△36		△48		△76	
流動資産合計		14,188	46.2	15,098	48.6	16,847	49.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		2,629		3,540		3,621	
(2) 機械装置		2,446		2,150		2,314	
(3) 土地		3,006		2,847		2,947	
(4) その他		1,885	9,968	1,288	9,827	1,314	10,198
2 無形固定資産			354		268		371
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,428		4,837		5,662	
(2) その他		814		1,097		984	
(3) 貸倒引当金		△61	6,182	△74	5,861	△68	6,577
固定資産合計			16,505		15,957		17,146
資産合計			30,694		31,055		33,994
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		2,345		2,662		3,929	
2 短期借入金	※3	430		390		400	
3 未払金		1,747		1,672		2,418	
4 預り金		1,699		2,492		1,988	
5 未払法人税等		33		37		251	
6 賞与引当金		300		306		350	
7 役員賞与引当金		—		—		21	
8 その他		185		325		256	
流動負債合計		6,740	22.0	7,886	25.4	9,615	28.3
II 固定負債							
1 長期借入金		10		—		—	
2 退職給付引当金		1,582		1,545		1,561	
3 役員退職慰労引当金		97		—		107	
4 その他		1,032		769		974	
固定負債合計		2,722	8.8	2,314	7.4	2,643	7.8
負債合計		9,462	30.8	10,201	32.8	12,258	36.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,919	9.5	2,919	9.4	2,919	8.6
2 資本剰余金							
資本準備金		2,017		2,017		2,017	
資本剰余金合計		2,017	6.6	2,017	6.5	2,017	5.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		729		729		729	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		110		110		110	
別途積立金		13,100		13,100		13,100	
繰越利益剰余金		551		869		1,114	
利益剰余金合計		14,491	47.2	14,810	47.7	15,054	44.3
4 自己株式		△425	△1.4	△513	△1.6	△430	△1.3
株主資本合計		19,003	61.9	19,233	62.0	19,561	57.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,083	6.8	1,620	5.2	2,092	6.2
2 繰延ヘッジ損益		144	0.5	—	—	81	0.2
評価・換算差額等 合計		2,228	7.3	1,620	5.2	2,174	6.4
純資産合計		21,231	69.2	20,854	67.2	21,736	63.9
負債純資産合計		30,694	100.0	31,055	100.0	33,994	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		7,821	100.0		9,645	100.0		22,681	100.0
売上原価	4		6,386	81.7		7,720	80.0		18,126	79.9
売上総利益			1,435	18.3		1,925	20.0		4,554	20.1
販売費及び一般管理費	4		2,008	25.6		2,052	21.3		4,162	18.4
営業利益又は 営業損失()			573	7.3		127	1.3		392	1.7
営業外収益										
受取利息		2			5			7		
受取配当金		48			59			72		
その他		18	70	0.9	17	82	0.9	30	109	0.5
営業外費用										
支払利息		4			4			7		
その他		0	4	0.1	1	5	0.1	7	15	0.1
経常利益又は 経常損失()			508	6.5		50	0.5		486	2.1
特別利益	2		15	0.2		187	1.9		209	0.9
特別損失	3		22	0.3		105	1.1		214	0.9
税引前中間(当期)純 利益又は税引前中間 純損失()			515	6.6		31	0.3		480	2.1
法人税、住民税 及び事業税		31			40			268		
法人税等調整額		207	176	2.3	52	92	0.9	10	257	1.1
当期純利益又は 中間純損失()			339	4.3		61	0.6		223	1.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
				固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金							
平成18年 3月31日残 高(百万円)	2,919	2,017	729	110	13,100	1,063	15,003	△423	19,517	2,687	—	2,687	22,205
中間会計期間中の変 動額													
剰余金の配当(注)						△152	△152		△152				△152
役員賞与(注)						△20	△20		△20				△20
中間純損失						△339	△339		△339				△339
自己株式の取得								△2	△2				△2
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)										△603	144	△458	△458
中間会計期間中の変 動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	△512	△512	△2	△514	△603	144	△458	△973
平成18年 9月30日残 高(百万円)	2,919	2,017	729	110	13,100	551	14,491	△425	19,003	2,083	144	2,228	21,231

(注) 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
				固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金							
平成19年 3月31日残 高(百万円)	2,919	2,017	729	110	13,100	1,114	15,054	△430	19,561	2,092	81	2,174	21,736
中間会計期間中の変 動額													
剰余金の配当						△183	△183		△183				△183
中間純損失						△61	△61		△61				△61
自己株式の取得								△83	△83				△83
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)										△471	△81	△553	△553
中間会計期間中の変 動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	△244	△244	△83	△327	△471	△81	△553	△881
平成19年 9月30日残 高(百万円)	2,919	2,017	729	110	13,100	869	14,810	△513	19,233	1,620	—	1,620	20,854

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
				固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金							
平成18年 3月31日残 高(百万円)	2,919	2,017	729	110	13,100	1,063	15,003	△423	19,517	2,687	—	2,687	22,205
事業年度中の変動額													
剰余金の配当(注)						△152	△152		△152				△152
役員賞与(注)						△20	△20		△20				△20
当期純利益						223	223		223				223
自己株式の取得								△7	△7				△7
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)										△594	81	△512	△512
事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	—	—	—	50	50	△7	43	△594	81	△512	△468
平成19年 3月31日残 高(百万円)	2,919	2,017	729	110	13,100	1,114	15,054	△430	19,561	2,092	81	2,174	21,736

(注) 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
会計処理基準に関する事項	<p>(1) 資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券 子会社株式および関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法に基づき算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 製品・商品 先入先出法に基づく原価法 原材料 総平均法に基づく原価法 未成工事支出金 個別法に基づく原価法</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 製品・商品 同左 原材料 同左 未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～15年</p>	<p>(1) 資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法に基づき算定) 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 製品・商品 同左 原材料 同左 未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失は2百万円それぞれ増加しており、また、税引前中間純利益は2百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失は3百万円それぞれ増加しており、また、税引前中間純利益は3百万円減少しております。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上することとしております。 なお、当中間会計期間末において役員賞与の額を合理的に見積もる事が困難であるため、計上しておりません。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>④退職給付引当金 従業員および執行役員の退職給付に備えるため設定しております。従業員部分については当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。 また、執行役員部分については、内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(4) 収益の計上基準 売上高の完成工事は工事完成基準によっております。</p>	<p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、発生基準を適用し内規に基づく必要額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、当社役員の退職慰労金制度の廃止および打切り支給を決議いたしました。これにより当中間会計期間において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(4) 収益の計上基準 同左</p>	<p>④退職給付引当金 従業員および執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。 また、執行役員部分については、内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、発生基準を適用し内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(4) 収益の計上基準 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：原油スワップ ヘッジ対象：ストレートアスファルト購入取引</p> <p>③ヘッジ方針 通常の営業過程におけるストレートアスファルト購入価格の相場変動リスクを実需の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(7) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(追加情報) 当社が行っていた原油スワップ取引は、当中間会計期間において契約期間満了につき終了しております。</p> <p>(7) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>	<p>(5) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(7) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>当社は従来、道路エンジニアリング部門に係わる間接経費について、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当中間会計期間より売上原価に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、近年の道路コンサルタント市場の経営環境を鑑み、原価低減の観点から道路エンジニアリング部門に係わる間接経費の見直しを行い、より適正な費用配分を図ることにより当該部門の経営効率化を推進する管理体制を確立するために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ、売上原価が116百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しました。営業損失、経常損失および税引前中間純損失に与える影響はありません。</p>		<p>当社は従来、道路エンジニアリング部門に係わる間接経費について、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、近年の道路コンサルタント市場の経営環境を鑑み、原価低減の観点から道路エンジニアリング部門に係わる間接経費の見直しを行い、より適正な費用配分を図ることにより当該部門の経営効率化を推進する管理体制を確立するために行ったものであります。この変更に伴い、従来の方法に比べ、売上原価が183百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しました。</p> <p>なお、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
		<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が21百万円減少しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は21,087百万円であります。</p> <p>また、前中間会計期間において「流動負債の部」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は261百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は21,654百万円であります。</p> <p>また、前事業年度において「流動負債の部」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の繰延ヘッジ利益について、当事業計年度と同様の方法によった場合の金額は 255百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,872百万円</p> <p>※2 担保に供している有形固定資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>※3 当座貸越契約および貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>1,250百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>850百万円</td> </tr> </table> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>196百万円</td> </tr> </table>	建物	6百万円	土地	18百万円	計	24百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,250百万円	借入実行残高	400百万円	差引額	850百万円	受取手形	196百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,310百万円</p> <p>※2 担保に供している有形固定資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>※3 当座貸越契約および貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>1,450百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>380百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,070百万円</td> </tr> </table> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>195百万円</td> </tr> </table>	建物	6百万円	土地	18百万円	計	24百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,450百万円	借入実行残高	380百万円	差引額	1,070百万円	受取手形	195百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,874百万円</p> <p>※2 担保に供している有形固定資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>※3 当座貸越契約および貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>1,250百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>380百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>870百万円</td> </tr> </table> <p>※4 事業年度末日満期手形の会計処理 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>371百万円</td> </tr> </table>	建物	6百万円	土地	18百万円	計	24百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,250百万円	借入実行残高	380百万円	差引額	870百万円	受取手形	371百万円
建物	6百万円																																											
土地	18百万円																																											
計	24百万円																																											
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,250百万円																																											
借入実行残高	400百万円																																											
差引額	850百万円																																											
受取手形	196百万円																																											
建物	6百万円																																											
土地	18百万円																																											
計	24百万円																																											
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,450百万円																																											
借入実行残高	380百万円																																											
差引額	1,070百万円																																											
受取手形	195百万円																																											
建物	6百万円																																											
土地	18百万円																																											
計	24百万円																																											
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,250百万円																																											
借入実行残高	380百万円																																											
差引額	870百万円																																											
受取手形	371百万円																																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																										
<p>※1 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>※1 同左</p>																																											
<p>※2 特別利益の主要項目</p> <table> <tr> <td>前期損益修正益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期売上原価減額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	前期損益修正益		前期売上原価減額	5百万円	貸倒引当金戻入益	8百万円	<p>※2 特別利益の主要項目</p> <table> <tr> <td>前期損益修正益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期売上原価減額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金戻入益</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td>22百万円</td> </tr> </table>	前期損益修正益		前期売上原価減額	3百万円	投資有価証券売却益	147百万円	賞与引当金戻入益	13百万円	貸倒引当金戻入益	22百万円	<p>※2 特別利益の主要項目</p> <table> <tr> <td>前期損益修正益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期売上原価減額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	前期損益修正益		前期売上原価減額	6百万円	固定資産売却益		土地	200百万円	車両運搬具	0百万円																
前期損益修正益																																												
前期売上原価減額	5百万円																																											
貸倒引当金戻入益	8百万円																																											
前期損益修正益																																												
前期売上原価減額	3百万円																																											
投資有価証券売却益	147百万円																																											
賞与引当金戻入益	13百万円																																											
貸倒引当金戻入益	22百万円																																											
前期損益修正益																																												
前期売上原価減額	6百万円																																											
固定資産売却益																																												
土地	200百万円																																											
車両運搬具	0百万円																																											
<p>※3 特別損失の主要項目</p> <table> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損		機械装置	4百万円	その他	8百万円	計	13百万円	<p>※3 特別損失の主要項目</p> <table> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失 100百万円 当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>青森県</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 近年の地価下落により、上記遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社は、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産は個別単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は、固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額により測定しております。</p>	固定資産除却損		建物・構築物	2百万円	機械装置	0百万円	その他	1百万円	計	4百万円	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地	青森県	100	計			100	<p>※3 特別損失の主要項目</p> <table> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>185百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損		建物・構築物	4百万円	機械装置	117百万円	工具器具備品	62百万円	解体費用	0百万円	計	185百万円
固定資産除却損																																												
機械装置	4百万円																																											
その他	8百万円																																											
計	13百万円																																											
固定資産除却損																																												
建物・構築物	2百万円																																											
機械装置	0百万円																																											
その他	1百万円																																											
計	4百万円																																											
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																									
遊休	土地	青森県	100																																									
計			100																																									
固定資産除却損																																												
建物・構築物	4百万円																																											
機械装置	117百万円																																											
工具器具備品	62百万円																																											
解体費用	0百万円																																											
計	185百万円																																											
<p>※4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>397百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	397百万円	無形固定資産	96百万円	投資その他の資産	0百万円	<p>※4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>438百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	438百万円	無形固定資産	77百万円	投資その他の資産	0百万円	<p>※4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>871百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	871百万円	無形固定資産	190百万円	投資その他の資産	0百万円																								
有形固定資産	397百万円																																											
無形固定資産	96百万円																																											
投資その他の資産	0百万円																																											
有形固定資産	438百万円																																											
無形固定資産	77百万円																																											
投資その他の資産	0百万円																																											
有形固定資産	871百万円																																											
無形固定資産	190百万円																																											
投資その他の資産	0百万円																																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,156,869	6,120	—	1,162,989

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,120株

当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,175,435	203,335	—	1,378,770

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 185,000株

単元未満株式の買取りによる増加 18,335株

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,156,869	18,566	—	1,175,435

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,566株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却累 計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>187</td> <td>64</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他 (車両運搬具等)</p> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額 相当額	減価償却累 計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	187	64	122	1年以内	23百万円	1年超	99百万円	合計	122百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却累 計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>205</td> <td>83</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他 (車両運搬具等)</p> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額 相当額	減価償却累 計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	205	83	122	1年以内	27百万円	1年超	94百万円	合計	122百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却累 計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>177</td> <td>63</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>車両運搬具</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>177</td> <td>63</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>工具器具備品等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>191</td> <td>70</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額 相当額	減価償却累 計額 相当額	期末残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	177	63	113	177	63	113	14	6	7	191	70	121	1年以内	25百万円	1年超	96百万円	合計	121百万円	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29百万円
取得価額 相当額	減価償却累 計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																		
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																		
187	64	122																																																																		
1年以内	23百万円																																																																			
1年超	99百万円																																																																			
合計	122百万円																																																																			
支払リース料	12百万円																																																																			
減価償却費相当額	12百万円																																																																			
取得価額 相当額	減価償却累 計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																		
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																		
205	83	122																																																																		
1年以内	27百万円																																																																			
1年超	94百万円																																																																			
合計	122百万円																																																																			
支払リース料	23百万円																																																																			
減価償却費相当額	23百万円																																																																			
取得価額 相当額	減価償却累 計額 相当額	期末残高 相当額																																																																		
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																		
177	63	113																																																																		
177	63	113																																																																		
14	6	7																																																																		
191	70	121																																																																		
1年以内	25百万円																																																																			
1年超	96百万円																																																																			
合計	121百万円																																																																			
支払リース料	29百万円																																																																			
減価償却費相当額	29百万円																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額 695.60円 1株当たり中間純損失 11.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 688.10円 1株当たり中間純損失 2.01円 同左	1株当たり純資産額 712.41円 1株当たり当期純利益 7.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	21,231	20,854	21,736
普通株式に係る純資産額 (百万円)	21,231	20,854	21,736
普通株式の発行済株式数 (千株)	31,685	31,685	31,685
普通株式の自己株式数 (千株)	1,162	1,378	1,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	30,522	30,307	30,510

2 1株当たり当期純利益又は中間純損失

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
当期純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△339	△61	223
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△339	△61	223
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,526	30,487	30,521

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 平成18年 4月 1日至 平成19年 3月31日)平成19年 6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年 9月27日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年10月12日、平成19年11月 9日、平成19年12月 7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

ニチレキ株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 黒 田 克 司 ㊞

業務執行社員 公認会計士 千 葉 茂 寛 ㊞

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチレキ株式会社の平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチレキ株式会社及び連結子会社の平成18年 9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、親会社は従来、道路エンジニアリング部門に係わる間接経費について、販売費及び一般管理費として処理していたが、当中間連結会計期間より売上原価に計上する方法に変更している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

ニチレキ株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 茂 寛 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチレキ株式会社の平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチレキ株式会社及び連結子会社の平成19年 9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

ニチレキ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 黒 田 克 司 ㊞

業務執行社員 公認会計士 千 葉 茂 寛 ㊞

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチレキ株式会社の平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニチレキ株式会社の平成18年 9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来、道路エンジニアリング部門に係わる間接経費について、販売費及び一般管理費として処理していたが、当中間会計期間より売上原価に計上する方法に変更している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

ニチレキ株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 茂 寛 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチレキ株式会社の平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニチレキ株式会社の平成19年 9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

